

八幡市子ども会議
『や・わ・たカフェ』の概要

1 実施概要

(1) 内容

このプログラムは、「八幡市子ども条例(仮称)」をつくるにあたり、八幡市子ども会議において、子どもの人権についての考え方・関わりなどを、「や」やさしい心で、「わ」輪になって、「た」たのしく対話するという『や・わ・たカフェ』(サークル・タイム)の手法により、グループに分かれて、メンバーと疑問や考えを共有しながら、自分では気がつかなかった視点から物事を見て理解を深める「対話による探究」を行い、「こども憲章 2015」を起草しようとするものです。

(2) ねらい

- ◎対話を通して自ら考える体験をし、結論を急がず、人それぞれにいろんな考え方や、感じ方があることを理解し、自分の言葉には責任がともなうことを楽しく話しながら学ぶ。
- ◎「八幡市子ども条例」に関するアンケート調査の結果を踏まえ、子どもの権利条約における4つの権利「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」について理解を深め、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長・発達していくことが認められることを知り、権利をお互いに尊重していくことの大切さを実感する。
- ◎メンバーの意見を聴き、それに自分の意見をつなげて話すことで、対話力や論理的思考力を育てるとともに、他者を尊重する心を育てる。
- ◎すべての子どもたちが「安心して、自分らしく暮らせる」ことができるよう、よりよい“まち”を自分たちの手で作るための「こども憲章」作成し、後輩たちにその憲章のもつ意味や願いを伝えていく。




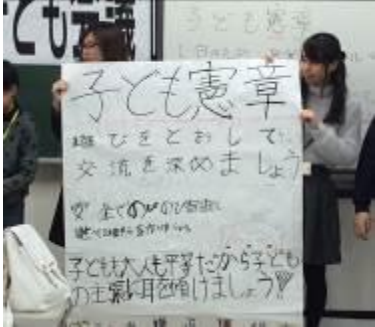
(3) 開催日程

日 時	場 所
平成 28 年 1 月 5 日 (火) 午前 9 時～午後 4 時	八幡市役所

(4) 参加者

グループ		参加者
A	小学生委員①	6人
B	小学生委員②	6人
C	中学生委員	7人
D	高校生委員	4人(午後より3人)
		計 23 人

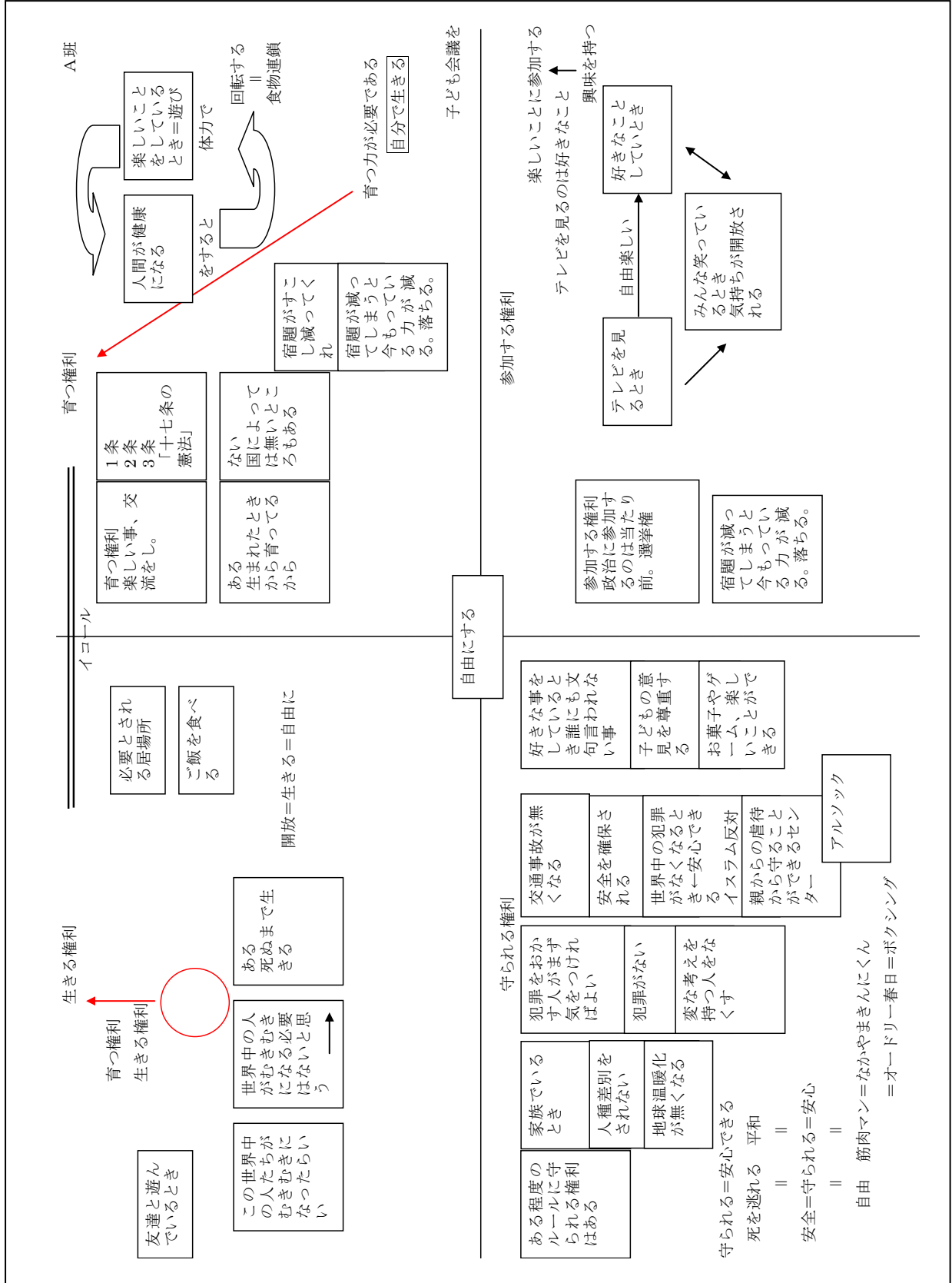
(5) プログラム

項目	内容
<p>1. セッションⅠ や・わ・たカフェ①「テーマ設定・対話」</p>	<p>・「や」やさしい心で、「わ」輪になって、「た」たのしく対話するという「サークル・タイム」の手法により、こども哲学シリーズ（7冊・各6設問）からグループごとにテーマを決め、絵本を読んで対話する。</p> 
<p>2. セッションⅡ や・わ・たカフェ② 第一の対話(ホーム) シャッフル①(各テーブルへ) 第二の対話 シャッフル②(ホームへ) 第三の対話(ホーム)</p>	<p>・「ワールド・カフェ」の手法により、子どもの権利（生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利）について、グループごとに対話し、子どもが直面している問題を付箋に記入し、4つの権利の枠にあてはめて整理する。</p> 
<p>3. セッションⅢ や・わ・たカフェ③ 「こども憲章」の構想づくり 「こども憲章案」の作成</p>	<p>①「こども憲章」の構想をまとめる。 ②構想をもとに「こども憲章案」をグループごとで作成する</p> 
<p>4. 「こども憲章 2015」の発表</p>	<p>・「こども憲章」をグループごとで発表する。</p> 

2 主な意見と結果

(1) 4つの権利に関する意見のまとめ

A班



D班

育つ権利

こんなことを教えてほしい

社会の常識を義務教育のうちに学ぼう

差別心を育てない教育をする。

ようちえんの時から手洗いうがいを意識づけることしている。

誰でも教育を受けられる。

特別学級や支援学校

中学を卒業するまで国がお金を負担する。

自由に進学先などが選べる。

中学校を卒業する義務教育の中で社会の中で常識や差別心を育てないための教育が受けられる。

生きる権利

生まれたからには自分の人生を楽しみたいこと

子どもは安くて予防接種が受けられる。

予防接種が受けられる。

自分の人生を楽しみたいからには安くて予防接種が受けられることや、病気になったときのために保険があるというのが生きる権利の意見としてできました。

守られる権利

子どもたちのための親からの虐待防止センター。

子どもたちの電話がある。(安心ホッポットの)

カウンセラー

人種差別されない

人種や障がい差別しない

いじめや虐待などから子どもを守るために児童相談所やカウンセラーなどがあり、人種や障がい差別をしない、八幡市ではそのような施設がないという問題が守られる権利の意見としてできました。

参加する権利

意見をいう

自分たちの意見を言うことができる。

選挙の出席する。投票する。

地域のイベントなどに参加していく

人と関わる

不自由な人のために手伝う、助ける。

ボランティア

さまざまな人たちと関わり、助け合いながら地域社会に上手に参加する。その中で自分の意見を言い合い人の意見を聞くことができるべきである

(2) こども憲章のまとめ

A班

～子ども自由憲章～

- ・自分が幸せになればみんなも幸せになる！
- ・楽しい遊びをしていると成長も早く育ちも良くなる！
- ・ルールを一生懸命守り自由を楽しもう
- ・みんなが助けあえば幸せになれば楽しくなる！
- ・みんなが集まれば楽しくなる



B班

～子ども憲章～

- ・遊びをとおして交流を深めましょう
- ・安全でのびのび自由に遊べる場所を作りましょう
- ・子ども大人も平等だから子どもの主張に耳を傾けましょう
- ・学びを選ぶ権利を大切にしましょう



C班

～子ども憲章～

- ＜子ども＞子どもが活躍できる場を増やそう
- ＜生活＞ みんながたのしく、くらしやすいまちにしよう
- ＜学校＞ 進路実現のために自分達で学校環境を整えよう



D班

～子ども憲章～

＜子ども＞

- ・私達は地域の大人の人に自分から進んで挨拶をして、明るい関係をつくることで安心して暮らし、遊ぶことができる！
- ・私たちは命を大切にしていくためにルールを守ることを心がける
- ・私達は一人一人違うから、思いやりを持とう！

＜大人＞

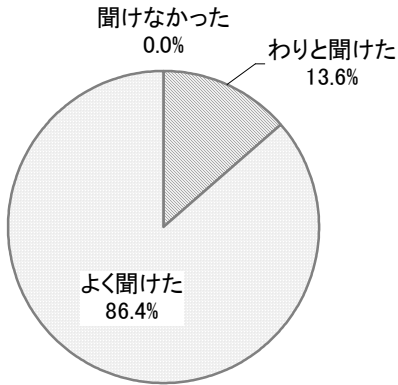
- ・地域の大人たちに自分から進んで挨拶をすることにより、大人たちが見守りやすい環境づくりと、子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりができる。
- ・子どもたちを安全から守るために周りの大人たちが声かけをしたりと、安心して暮らせるようにしましょう。
- ・個人を理解、尊重し合い、子どもの将来を否定せず支援する。



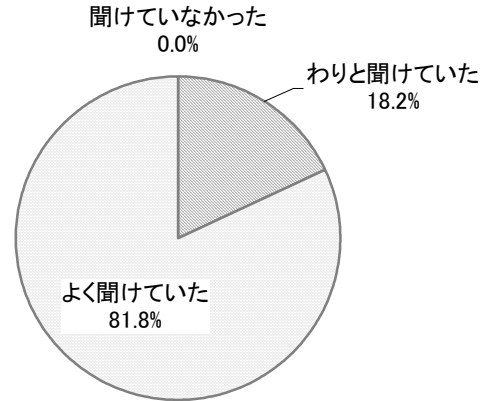
3 参加者アンケート結果

「楽しかった」「またやりたい」という意見が多く、参加者の多くに好評な結果となりました。

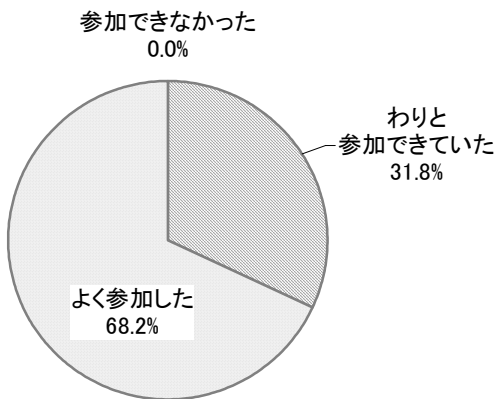
①メンバーの話をどれくらい聞けましたか



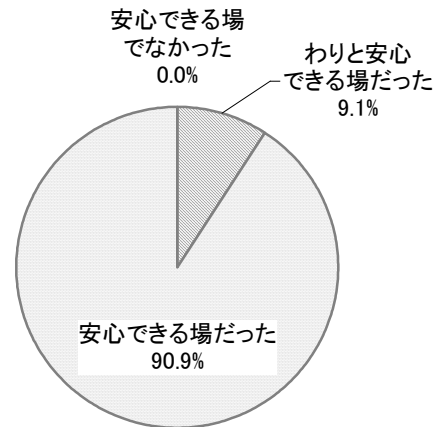
②メンバーはどれくらい聞いていましたか



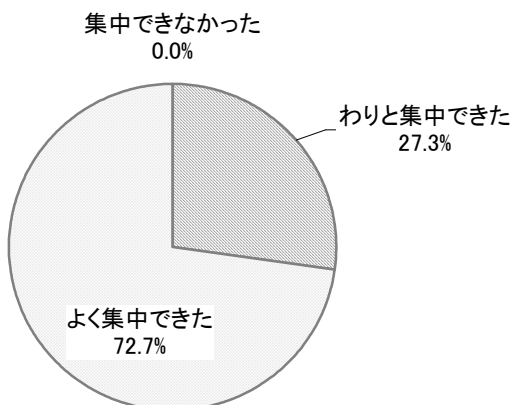
③あなたはよく参加できましたか



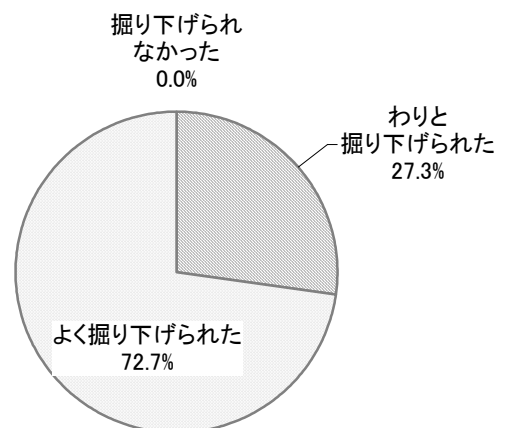
④あなたにとって安心して参加できる場所でしたか



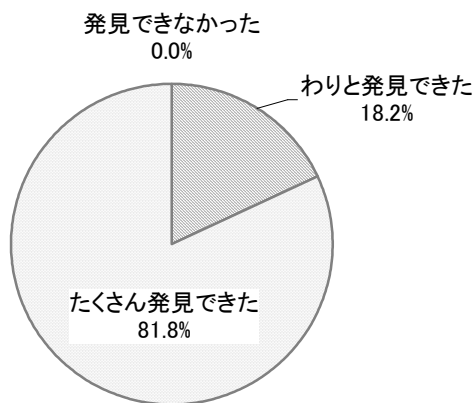
⑤あなたやメンバーは、対話に集中していましたか



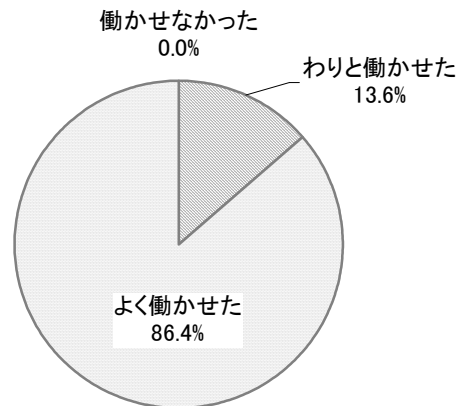
⑥あなたやメンバーは、テーマを掘り下げて対話していましたか



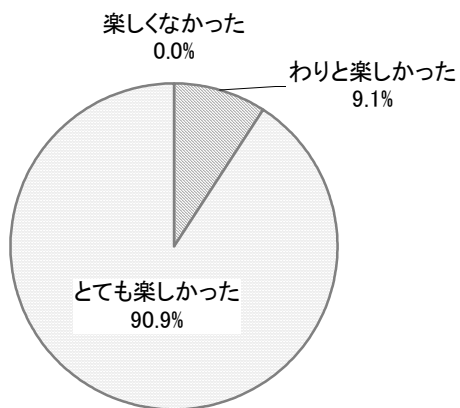
⑦あなたはなにか新しいことを発見できましたか



⑧あなたは自分自身のものの見方や考え方に挑戦し、頭を働かせましたか



⑨他人と対話することは興味深く、楽しかったですか



⑩今日のプログラムのようなワークショップはまたやりたいですか

